

くらしに直結！特定商取引法

～迷惑な訪問販売や通信販売のトラブル、どう防ぐ？～

開催
日時

2023年2月11日（土・祝）

参加費
無料

受付開始 9：45 10：00～12：00

開催
方法

オンライン（Zoom） 要予約先着90人

特定商取引法（特商法）の改正から5年。今後見直しについて検討が開始されます。訪問販売や通信販売などの被害防止のために制定された法律ですが、まだまだトラブルが絶えません。特商法に関係しどのようなトラブルがあるのかを知り、今後どのように声を上げていけばよいのか、消費者としてどう気をつければ良いのか、学習します。



消費者庁イラスト集より

講師：消費生活相談員によるトラブル事例報告
松苗弘幸弁護士による解説

オンライン参加の皆さんへは、学習会参加に必要な情報（専用URLや参加にあたってのお願いごと）は開催2日前をまでに、入力いただいたメールアドレス宛に配信いたします。メールアドレスの入力間違いにご注意ください。

【申込締切】 2023年2月9日（金）（要予約）

【申込方法】 ①専用申込フォーム <https://forms.gle/Vn1v2MiJYN6Exq1A9>
上記のURL、右の二次元バーコードから必要事項をご記入の上、お申込みください。

②メール nakusukai.05@saitama-k.com 件名：2/11学習会
必須事項：お名前（フリガナ）、緊急時連絡先（なるべく携帯電話）

※いただいた個人情報については、本企画のみでしか使用いたしません。

【お願い】 通信環境の確認や設定については、各自でのご対応をお願いします。



【主催】（特非）埼玉消費者被害をなくす会 問合せ：048-844-8972